

様式13

会派視察研修計画書

令和5年1月31日

碧南市議会議長 様

会派名 想政会

代表者名

山中謙治

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

| | | |
|------|--|---------------------------------|
| 参加議員 | 山中謙治、新美交陽、小林晃三、祢宜田拓治、 鈴木良和、生田充夫、藤浦伸介 | |
| 日時 | 令和5年2月16日（木）～令和5年2月17日（金） | |
| 視察先 | 新大阪丸ビル別館 | |
| 研修内容 | 地方議員研究会 公共施設特別研修 | |
| 日程 | 2/16（木） 14:00～16:30 「公会計改革と公共施設との緊密な関係」 2/17（金） 10:00～12:30 「公共施設をみれば、財政問題がわかる」 | |
| 交通手段 | 公共交通機関利用 乗降車駅名（碧南中央 ⇄ 新大阪） | 自家用車利用 _____ 台 所有者名（ _____ ） |

（議会事務局記入）

| | |
|------|-------|
| 旅費の額 | (内 訳) |
| 円 | |

会派視察研修報告書

令和5年3月17日

碧南市議会議長 様

会派名 想政会

代表者名

山中謙治

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員5人分の視察研修成果報告書を添付いたします。

| | |
|------------------|--|
| 参加議員 | 新美交陽、柁宜田拓治、小林晃三、鈴木良和、生田充夫 |
| 日時 | 令和5年2月16日（木）～ 令和5年2月17日（金） |
| 視察先 | 地方議員研究会 新大阪丸ビル別館（大阪市東淀川区東中島1-18-22） |
| 研修内容 | ・「公会計改革と公共施設との緊密な関係」 ・「公共施設をみれば、財政問題が分かる」 |
| 視察先面会者 又は講師名等 | 講師：南 学 |
| 備考 | |

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和5年 3月 3日

議員氏名 小林 晃三

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和5年 2月16日（木）～令和5年 2月17日（金）
- 2 視察先 新大阪丸ビル別館
「公会計改革と公共施設との緊密な関係」
「公共施設をみれば、財政問題がわかる」
講師 東洋大学客員教授 南 学
- 3 視察の種類 想政会 会派視察研修
- 4 視察の成果等

2月16日（木） 「公会計改革と公共施設との緊密な関係」

会計上の考え方として、予算と決算があるが投資家は決算を重視し、納税者は予算を重視する傾向がある。これは納税者にとっては税金の配分をみて、投資家は成果を見ることで、視点の違いが生まれている。官公庁には一般管理費という概念がなく、コスト管理という感覚がなくなっている。そのため、施設の一括管理や資産の有効活用という方向に進みづらい現状である。具体的には公共施設の包括保守点検委託などを行えば、あらゆるコスト削減効果が期待できる。また、資産の活用としては単年度会計的な視野でみるのではなく、償却期間を加味した長期運用計画をしていく必要がある。具体的には消防団詰め所などリース契約のほうが、コストパフォーマンスが良くなる場合がある。単年度会計の悪いところは、前年度対比に重点を置きすぎて長期計画が見えてこないところがある。

2月17日(金)

「公共施設をみれば、財政問題がわかる」

公共施設コスト削減は面積削減ではなく、財政負担を減らすことに重点を置くべき。公共施設マネジメントの財政的視点では、施設コスト削減として面積削減、資産の売却・貸付、指定管理によるサービス拡充・収益確保をしている。現状では義務的経費が増加していく中での公共施設維持管理は市財政に大きな影響を及ぼすため、従来の縦割り配分から優先度配分に変えていくべき。

利用率の低い会議室や、使われていない部分の駐車場など将来を見据えて有効利用していくと良い。そのためには長期的視点とリースや指定管理方式などの組み合わせ（日本型実質BOT方式）を活用していく必要がある。

所感

南先生の講演がとても分かりやすく、碧南市の予算や決算の見方を少し変えていくきっかけになりました。全国の事例や具体的な流れなどわかっているつもりが、視点を変えれば、また、違う回答を得ることができそうです。高浜市の市庁舎リースの詳細を聞くことができ、碧南市としても将来の選択肢の一つとして想定しておくべきかもしれない。また、公共施設を資産として活用していく方法も今後検討していきたい。

視察研修成果報告書

令和 5年3月10日

議員氏名 鈴木良和

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和5年2月16日（木）～令和5年2月17日（金）
- 2 視察先 大阪府大阪市 新大阪丸ビル別館
- 3 視察の種類 想政会会派視察
- 4 視察の成果等

(1) 2月16日（木）

「公会計改革と公共施設との緊密な関係」について

公共施設マネジメントにとって最も大切なことは市民の生命を守るという安全の確保であり、公共施設の施設管理運営に疲弊があった事件・事故が起きた場合、例としてブロック塀の危険性よりも、わずかしが使われない学校プールの盗撮防止を優先して違法なブロックの積み増しを行い、結果としてその学校児童の死亡事故を引き起こした事例がある。一般市民が納得でき、税金の無駄遣いをしないマネジメントであることが望ましいと考える。本市においては臨海

部に陸上施設設立のための基金が組み込まれたが、ハード面ではなく、ソフト面に活用できるものに変更していくことを考えるべきである。

2月17日（金）「公共施設をみれば、財政問題がわかる」について

公共施設マネジメントの基本的な課題は限られた財源の中で、住民生活・行政運営に必要な施設の維持管理を適切に行うことであり、そのために老朽化した施設の安全を確保しつつ、施設の利用率や稼働率を最大限にあげて投資も含めた経費を最小にすることにある。1970～80年代に大量に建設された施設が更新を考える時期にきた。また少子高齢化等により将来の財政状況の更なるひっ迫が予想されている。こうした問題を解決する方法として、公共施設マネジメントを導入しようとする自治体が増えている。本市においては施設を長寿命化しつつ、公共施設の総量を減らしていくことが必要であると考えます。

最後に2日間にわたる関係者各位に感謝を申し上げ、視察報告といたします。

視察研修成果報告書

令和5年2月21日

議員氏名 新美文陽

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

1 期間 令和5年2月16日（木）～令和5年2月17日（金）

2 視察先 新大阪丸ビル別館

3 視察の種類 想政会 会派視察研修

4 視察の成果等

(1) 2月16日

「公会計改革と公共施設との緊密な関連」

「カネ」はなくとも「資産」がある

講師：東洋大学客員教授 南 学 （元横浜市職員）

出席市 糸島市, 大分市, 碧南市, 掛川市, 丹波市, 久留米市, 熊本市, 京都市

財政力指数 0.58, 0.90, 1.21, 0.90, 0.44, 0.67, 0.71, 0.81

*公共施設管理計画：ほとんどの自治体で進んでいない

- ・原因は極めて長期の計画であるため
- ・1700自治体のうち4から5である
- ・役所の単年度主義が大きな問題であるため

*長期的な予算が組まれない

- ・企業はやるが役所はやらない

「債務負担行為」は当初予算でフリーパス状態である

*企業会計にしたが

・公共施設は長期で金がかかり、単年度会計では把握できない

*予算と決算

・決算に注目一投資家視点

*コスト構造を考えないと民間委託全て OK とならない

*固定費は人件費、公債費（減価償却費）一財政課

*変動費（部局別事業費）が基本

*公務員は時給5000円である自覚がない

*コスト計算がない、コスト感覚がない、一般管理費の概念がない

*議会のコストは

*美術館もなぜ毎日開くのか

結論

- ・公共施設の包括保守点検委託を一社で全てやってもらうという方法がある
- ・公務員の代わりに民間の人になると総合経費が下がる
- ・既存の仕事を減らしてその分を他の仕事に回す、トータルコストが削減となる
- ・リース方式（高浜市庁舎）は効果的、直営より安い、将来人口が減っても対応し易い

私見及び提言

本市は公債費比率が低いが債務負担行為が安直に通過されている。単年度会計では全体を俯瞰しにくい指摘は確かである。また公共施設総合管理計画もまったく進捗が見られない。指摘の包括保守点検を1社ですべてやることは大変効果的であると思う。トータルコストの削減といった視点が必要である。

(2) 2月17日

「公共施設を見れば財政問題が分かる」

「面積削減」から財政経営への発想転換

- ・財政豊かな時代に建てられ、人口増を想定
- ・既に30年以上の古い建物が改修、建て替え時期に来ている
- ・人口減少になり、今後をもっと減っていく
- ・現状の施設の存廃を決めなければならない

* 目標は面積削減ではなく財政負担減、ただ面積削減効果は大である

施設コスト削減—面積削減—投資経費削減と経常費削減、資産の売却、貸付、指定管理でサービス拡充、収益確保

* 安全確保—包括委託で安全確保と優先度判断（契約を一本にする）

* サービス縮充—複合多機能化で効率的サービス（公民館と学校の合体）多目的室の利用価値が高い

公債費—各種のものが国から一括でくる、分かりにくい、単年度予算では分かりにくい

財源—税金のみ—PFI、コンセッション—大阪城、掛川城（民間委託）

城を指定管理していた—民間へ委託した、支払→収入に変化する

歳入、歳出の枠から出してみる

せんせきのホールは効率が最悪小さなイベントには大きすぎる大きなイベントには小さすぎる

* 事業に地方債がつけばすぐ利用する

結論

従来型とリース方式の併用のメリット大きい

私見と提言

本市は何でも自前で作る。結果、将来負の遺産が残る。30年以上持たせる施設は、その時には時代に合わない施設となっているものと思われる。期間が相対的に短い期間のリースは、今後の施設維持には大変有用と考える。

視察研修成果報告書

令和5年3月14日

議員氏名 佐田 亮夫

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和5年2月16日（木）～令和5年2月17日（金）
- 2 視察先 地方議員研究会
新大阪丸ビル別館（大阪市東淀川区東中島1-18-22）
- 3 視察の種類 想政会会派視察
- 4 視察の成果等
【2月16日】
講師：南学
「公会計改革と公共施設との密接な関係」
・民間企業では、投資家から資金を調達し、その資金を利益が得るであろう事業に投資して、利益を出し、配当として投資家として配分する。つまり成果主義である。自治体は、納税者から税金という資金をいただき、その資金を予算として、各事業に当てる。つまり、配分主義である。民間企業と自治体は、利益を得て、それを配分するということが違い、これにより、自治体のコスト意識等の意識が低くなるのではないか。

・自治体の予算は、変動費（部局は、人件費公債費（減価償却費）は、官房系（財政課）で計上する。

・図書館で、本一冊の運営経費（コスト）算出すると、本一冊の値段を上回ることもあるのでは、との指摘から、「希望者に本を無料で進呈した方が安く上がる!？」と提言。

・官庁会計には、「一般管理費」という概念がない。企業会計でいう人件費には、給与、福利厚生費、退職引当金、採用・雇用コスト等が入っているが、自治体では、これらが入っていない。このことを検討する必要がある。

・公会計改革で変わったことは、「現金主義からの脱皮」、資産・負債を明確に発生主義・複式簿記の採用」、「損益計算書・貸借対照表の導入」などがあげられる。

・愛知県高浜市では、従来式の庁舎建設整備ではなく「リース方式」にしたが、投資に見合った成果（建設費・時間コストの節減）などメリットがある。人件費コストの面では、従来型と「リース方式」では、2億円の人件費削除となった。

「所感」

公会計改革、つまり企業会計を意識した会計基準を、公共施設に導入すると、「コスト」の削減が実現できる可能性を感じた。

【1月17日】

講師：南学

「公共施設をみれば、財政問題がわかる」

・公共施設は、その面積を削減すると財政負担が減少する。これは、投資の経費が削減することと、経常（維持修繕）費が削減できるからである。

・施設コストの削減には、資産の売却や貸付がある。ある自治体では、庁舎の駐車場をコンビニエンスストアに貸付けることを行った。これで、貸付料が入ってくるだけでなく、「利便性」（市役所に訪れた方が、ついでにコンビニで買い物ができるなど）が向上するといった副次的な効果があった。

・PPP (Public Private Partnership) とは、官民連携のことである。民間連携とは、行政と民間とが連携して、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方である。また、PFI とは、“Private Finance Initiative”の略で、民間の資金・経営能力・技術力を活用して、民間主導のもと公共施設の運営といった公

共事業を行う手法のことである。PFIはPPPを実現するための代表的な手法の1つであり、PPPには、PFI以外にも、「指定管理者制度」、「公設民営（DBO）方式」、「包括的民間委託」、「自治体業務のアウトソーシング」などがある。現代の行政サービスに求められていることが多様化している。そこで、民間企業の持つ多様な経験・ノウハウ・技術を活かして、限られた予算での業務効率化やサービス向上が期待できるPPPなどの手法を用いることは効果がある。「公共施設」などでは、この手法を取入れ、市民サービス向上と財政の負担軽減が期待できると考える。

・行政で公共施設というと地方債発行となり有効な面もある。地方債は「財源」であるが、利息と元本を負担するのは、後の世代ということを頭に入れて、一考する必要がある。

「所感」

今後の、自治体の公共施設は、新設においては、優先順位をつけ、上位から行っていく、その手法も、民間と連携した手法を取入れ、財政負担が最小になるように行うことが必要である。また、公共施設の維持管理も、行政で行っていたものを、民間と連携し、ランニングコストや修繕補などの財政負担が最小になるよう、その手法を検討することが、今後、重要であると感じた。

視察研修成果報告書

令和5年3月16日

議員氏名 新宮田 拓治

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和5年2月16日（木）～17日（金）
- 2 視察先等 新大阪丸ビル別館
- 3 視察の種類 会派（想政会）
- 4 視察の成果等

(1) 2月16日（木）

研修項目：「公会計改革と公共施設との緊密な関係」

講師：東洋大学客員教授 南 学 氏

講師は、東大を卒業後に横浜市役所での行政経験を経て、行政の財政問題を研究する分野に舵をとられたとのことで、現場の体験を踏まえて語られる問題提起や解決案はすっきり、はっきりと腑に落ちた感があった。

ア 民間委託はやすくなるか

公務員給料（42～43歳）は、民間平均より年間約220万円多い。

官民のコスト比較では、分野で異なるが、概ね民間は直営の半分

民間が安くなる理由：無駄なく効率よく働く。

民間委託が高くなるケース：専門的な業務。契約や管理監督等の業務が増える学校給食など

イ 図書館のコスト試算の結果

図書館には60あまりの業務がある。（開館準備、貸出、予約受付、レファレンス、企画等）

夫々の業務の単価を出し、利用人数を掛けたものを合計し、一人当たりの単価を計算してみると、本一冊の単価と同じくらいになる。→希望者に本を進呈した方が安くあがる！計算もできる。？

ウ 官庁会計にない「一般管理費」概念

「人件費」という予算決算項目がない、→出している給与費の1.3倍

採用・雇用コストは、「事業」になってしまう。→1人80万円位かかるコスト計算ができないので、コスト感覚なし。（削減のみ）

公共施設の包括保守点検委託が第一歩に

- ・数百本の無責任「契約」コストは数千万円に
- ・仕様書も見積書もチェックできない実態を放置すべきではない。
- ・庁内の合意形成のみで実施可能。行政改革にも波及効果あり。

エ 公会計改革で何が変わったか

現金主義（お小遣い帳方式）からの脱皮

資産・夫妻を明確に、発注主義・複式簿記の採用

「損益計算書」と「貸借対照表」の導入へ

「資産」を明確にした「固定資産台帳」の整備

固定資産（土地、建物、動産）の価格を明示

「減価償却費」の概念も認識することに

人件費と減価償却費で、事業のフルコストが明確に

施設整備にライフサイクルコスト（LCC）検討が必須に

【所感】

コスト計算とか一般管理費という考えや公会計という方法を市の財政分野に導入することによるメリットをもっと研究したいと感じた。

また、公共施設の包括保守点検委託は実施するメリットが多いので提案する価値がある。

(2) 17日（金）

研修項目：「公共施設を見れば、財政問題がわかる」

ア 公共施設マネジメントの財政的視点

目標は面積削減ではなく、財政負担減！

しかし、面積削減は、投資経費削減や経常（維持修繕）費削減で効果大。

自販機の設置（行政財産の目的外使用）やコンビニを誘致するなどの財政経営も1つの解決策

「面積削減や統廃合」から財政経営への発注の転換をすべき

イ 財政（会計）の問題点とその対応

単年度で考えるのではなく、その後どうなるのか、どのくらい費用が必要かも考えるべき。

黒字になる必要はないが、1つ1つの出入りを考え、経費を減らして収入を増やす工夫をする。

北海道の新千歳空港は運営権を全て任せることにより黒字化した。

大阪城公園は天守閣や公園整備に2.5億円掛かっていたが、利用料金制にすることによって指定管理料が不要となり、企業連合から年3億円の利用料金を徴収した。

※工夫することによって経費節減できる見本

ウ 地方債について

地方財政法第5条で地方債を規定している。

地方債は財源であるが、利息と元本を負担するのはのちの世代であることを認識する必要がある。

地方債の機能としては、年度間や世代間の調整機能があり、一般財源の保管的な役割が一般化している。

エ 臨時財政対策債は危ない借金

毎年、地方税交付金の原資として約18兆円が国税から交付税特別会計に配分される。自治体には、臨時財政対策債（後で交付金であげますよ！という約束だけど返ってこない赤字部分）を含めて20兆円が交付される。この赤字部分の合計が50兆円あり、これは大きな問題である。

また、交付税特別会計の中身には、返済困難な31兆円の借金があることも大変な問題を含んでいる。

オ 限られた財源の範囲で施設を更新・修繕する。

公共施設マネジメントで縦割り配分から優先度配分にすべき（劣化や利用度、必要度等を見極める）

小中学校と1,000㎡以上の耐震性確保施設は15年以上使用なら、外壁・屋上・トイレのみ、それ以外は減築か廃止する等の維持管理費・修繕費の配分基準を設定（「トリアージ」）すべきである。

財政制約ラインに沿った優先順位を設置する。（劣化状況、修繕履歴、実利用人数、利用の終期など）

カ 時代の変化に対応するリース方式

高浜市で示されたメリット

- ・全庁舎は築38年で、老朽化のため大規模な改修工事が必要であった。
- ・後、20年使えるがそのためには維持費含め33億円が必要
- ・リース料として20年間で約30億円かかるが、平準化して払うことにより、財政負担の軽減をはかることができた。
- ・20年リースにしたのは、約20年で建物や設備の更新時期がくるため
- ・従来型だと基本構想から始まり、」竣工まで約5年がかかり、人件費コストは約2億5千万円。リース方式だと基本構想から竣工まで約2年半で約5千万円で、2億円の経費削減

【所感】

面積削減は、投資経費削減や経常（維持修繕）費削減で効果大であり、自販機の設置（行政財産の目的外使用）やコンビニを誘致するなどの財政経営も財政問題の解決策の1つということによく言われているが、本市の場合は、なかなか十分な対応がなされていないと思う。今現在、他の歳入が保たれているせいだと思う。

高浜市の庁舎リース方式は、今回の説明を受けるまでは馬鹿にしていたが、背に腹は代えられないとは言え、先進的な取り組みであることが分かり、不明を恥じた。

《総括》

今回は、今までの先進地視察という枠を大きく破り、地方議員研究会主催の研修会に参加形式の視察となった。

講師の説明も分かり易く、公共施設やそのマネジメント、財政問題、活用等をより深く理解できた。

最後に、講師に、本市が陸上競技場等を造ろうとしていることを質問したら、将来、人口が減り、歳入が減ることが分かっている時に、将来維持管理するための歳出を増やすような施設を建設することは絶対避けるべきであると言われたことが、今回の研修で一番碧南市のためになる言葉であると思った。（施設がある他市に必要な時だけ借りればお互いにウインウインになるとのこと）